

暗号資産取引説明書（契約締結前交付書面）

新旧対照表

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>I. 本取引のリスク等重要事項について (省略)</p> <p>II. 暗号資産取引におけるリスク</p> <p>1. 価格変動リスク ~ 11. サイバー攻撃等のリスク (省略)</p> <p><u>12. スリッページリスク</u> お客様が本取引において注文を行う場合、当社が提示する最終提示価格（後記「IV. 6. 最終提示価格等の提示」で定義します。）と、実際の約定価格との間に差が生じる場合があります（当該差を、以下「スリッページ」といいます。）。スリッページは、当社がカバー先から取引価格を取得してこれをお客様に最終提示価格として提示するまでに要する時間、及びその後にお客様から注文を受け付けて約定処理が完了するまでに要する時間等の経過に伴い発生するもので、有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。</p> <p><u>13. 当社の管理しえない事情により損害が生じるリスク</u> (省略)</p> <p><u>14. その他リスク</u></p> | <p>I. 本取引のリスク等重要事項について (省略)</p> <p>II. 暗号資産取引におけるリスク</p> <p>1. 価格変動リスク ~ 11. サイバー攻撃等のリスク (省略)</p> <p><u>(追加)</u></p> <p><u>12. 当社の管理しえない事情により損害が生じるリスク</u> (省略)</p> <p><u>13. その他リスク</u></p> |

上記1から13に記載する暗号資産に伴うリスクは、典型的なものについて概要を説明するものであり、取引に生じる一切のリスクを漏れなく示すものではありません。暗号資産が法定通貨の仕組みとは異なること、様々な予期せぬ事象によるリスクが起りうること、これらのリスクが現実化することにより、お客様が損失を被る可能性があることを、あらかじめご認識ください。

III. 本取引の概要

1. 取引に関する事項

| | |
|----------------|---|
| 取引形態 | 当社とお客様との間の店頭取引による取扱暗号資産の売買 |
| 取扱暗号資産 | ビットコイン (BTC)、イーサリアム (ETH) ※暗号資産の詳細は別紙「取扱暗号資産概要書」をご確認ください。 |
| 取引価格の決定方法 | カバー先の提示価格を当社の取引価格とします。 |
| 取引時間 (日本時間) | 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 (祝日(振替休日を含む)、年末年始(12月31日～1月3日)を除く) ※必要に応じて取引時間を臨時に変更する場合があります。 |
| 金銭及び暗号資産の預託 | お客様は当社に対し、本取引に係るご注文の都度、当該注文に先立ち、本取引に必要な金銭又は暗号資産の預託を受けます。詳細につきましては、後記「IV. 4. 金銭又は暗号資産の預託」及び「V. 7. 金銭の入金/暗号資産の入庫」等をご参照ください。 |

(省略)

上記1から12に記載する暗号資産に伴うリスクは、典型的なものについて概要を説明するものであり、取引に生じる一切のリスクを漏れなく示すものではありません。暗号資産が法定通貨の仕組みとは異なること、様々な予期せぬ事象によるリスクが起りうること、これらのリスクが現実化することにより、お客様が損失を被る可能性があることを、あらかじめご認識ください。

III. 本取引の概要

1. 取引に関する事項

| | |
|----------------|---|
| 取引形態 | 当社とお客様との間の店頭取引による取扱暗号資産の売買 |
| 取扱暗号資産 | ビットコイン (BTC)、イーサリアム (ETH) ※暗号資産の詳細は別紙「取扱暗号資産概要書」をご確認ください。 |
| 取引価格の決定方法 | カバー先の提示価格を当社の取引価格とします。但し、すべてのカバー先より価格の提示を受けられない場合には、 <u>実勢価格を基に当社が独自に算出した価格を取引価格とします。</u> |
| 取引時間 (日本時間) | 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 (祝日(振替休日を含む)、年末年始(12月31日～1月3日)を除く) ※必要に応じて取引時間を臨時に変更する場合があります。 |
| 金銭及び暗号資産の預託 | お客様は当社に対し、本取引に係るご注文の都度、当該注文に先立ち、本取引に必要な金銭又は暗号資産の預託を受けます。詳細につきましては、後記「IV. 4. 金銭又は暗号資産の預託」及び「V. 7. 金銭の入金/暗号資産の入庫」等をご参照ください。 |

IV. 本取引の流れ

1. 口座開設 ～ 5. 本取引内容の確認

(省略)

6. 最終提示価格等の提示

前記「5. 本取引内容の確認」による本取引内容に基づき、当社は、再度カバー先から取得した取引価格を最終の取引価格としてお客様に提示したうえで（当該提示した価格を、以下、「最終提示価格」といいます。）、最終提示価格を基に算出した取引金額及び取引手数料額等（最終提示価格と併せて、以下、「最終提示価格等」といいます。）を提示いたします。

(削除)

※ 最終提示価格等が、預託された金銭又は暗号資産の範囲を超える場合又は満たない場合には、注文可能な範囲での取引又は追加預託となります。追加預託をされる場合には、当社にて追加預託の確認ができ次第、改めて最終提示価格等を提示いたします。

※ なお、お客様は、当社から最終提示価格等の提示を受けた後、取扱暗号資産の価格変動等を考慮し、当社に対し最終提示価格等の再提示を依頼することが可能です。但し、最終提示価格等の再提示のご依頼につきましては、当日の営業時間内にお客様よりご連絡をお願いいたします。

7. 注文指示

お客様が、当社が提示した最終提示価格等での取引をご希望される場合には、当社より最終提示価格等を提示した時点で、当社へご注文の指示をお願いします。ご注文の指示をいただいた時点で、約定となります。

(省略)

IV. 本取引の流れ

1. 口座開設 ～ 5. 本取引内容の確認

(省略)

6. 最終提示価格等の提示

前記「5. 本取引内容の確認」による本取引内容に基づき、当社は、再度カバー先から取得した取引価格を最終の取引価格としてお客様に提示したうえで（当該提示した価格を、以下、「最終提示価格」といいます。）、最終提示価格を基に算出した取引金額及び取引手数料額等（最終提示価格と併せて、以下、「最終提示価格等」といいます。）を提示いたします。

※ カバー先から価格の提示を受けられない場合には、実勢価格を基に算出した独自価格の取引価格を、最終提示価格としてお客様へ提示いたします。

※ 最終提示価格等が、預託された金銭又は暗号資産の範囲を超える場合又は満たない場合には、注文可能な範囲での取引又は追加預託となります。追加預託をされる場合には、当社にて追加預託の確認ができ次第、改めて最終提示価格等を提示いたします。

※ なお、お客様は、当社から最終提示価格等の提示を受けた後、取扱暗号資産の価格変動等を考慮し、当社に対し最終提示価格等の再提示を依頼することが可能です。但し、最終提示価格等の再提示のご依頼につきましては、当日の営業時間内にお客様よりご連絡をお願いいたします。

7. 注文指示

お客様が、当社が提示した最終提示価格等での取引をご希望される場合には、当社より最終提示価格等を提示した時点で、当社へご注文の指示をお願いします。ご注文の指示をいただいた時点で、約定となります。

もつとも、前記「Ⅱ. 12. スリッページリスク」記載のとおり、当該ご注文においてはスリッページを生じる可能性がございます。スリッページの発生状況については当社所定の方法により随時ご共有いたしますが、当該スリッページが発生する場合には最終提示価格と実際の約定価格の間に差を生じる可能性があることを、あらかじめご了承のうえ、ご注文の指示を行って頂くようお願いいたします。

※ カバー先より取得した取引価格は変動するため、すぐにご注文の指示をいただけない場合には改めて取引価格を取得する必要がある場合がございます。

※ お客様より取引依頼当日の営業時間内にご注文がない場合には、本取引はキャンセルとみなし、お客様よりお預かりした金銭又は暗号資産をすべてお客様へ返還させていただきます。

V. 本取引の方法

1. 注文方法～ 10. カバー取引

(省略)

11. 公正な取引価格を提示するための方針・仕組み

当社は、前記「10. カバー取引」に記載するカバー先から提示された価格を当社の取引価格としてお客様へ提示いたします。

お客様へ提示する取引価格について、国内のカバー先以外のカバー先から取引価格の提示を受ける場合、これらの取引価格と実勢価格との比較を行います。取引価格が実勢価格より大幅に乖離する場合には、取引価格の提示を停止する措置（本項「(3) **取引価格の実勢価格からの乖離防止**」に記

ご注文の指示をいただけない場合には、当該最終提示価格等での約定ができなくなりますので、あらかじめご了承ください。

※ カバー先より取得した取引価格は変動するため、すぐにご注文の指示をいただけない場合には改めて取引価格を取得する必要がある場合がございます。そのため、最終提示価格等は、当社より提示した時点においてのみ有効となりますので、ご注意ください。

※ お客様より取引依頼当日の営業時間内にご注文がない場合には、本取引はキャンセルとみなし、お客様よりお預かりした金銭又は暗号資産をすべてお客様へ返還させていただきます。

V. 本取引の方法

1. 注文方法～ 10. カバー取引

(省略)

11. 公正な取引価格を提示するための方針・仕組み

当社は、前記「10. カバー取引」に記載するカバー先から提示された価格と同一の価格を当社の取引価格としてお客様へ提示することを原則とし、すべてのカバー先より価格の提示を受けられない場合のみ、実勢価格をもとに算出した当社独自の取引価格をお客様に提示いたします。

お客様へ提示する取引価格について、国内のカバー先以外のカバー先から取引価格の提示を受ける場合、及び当社独自の取引価格を算出する場合、これらの取引価格と実勢価格との比較を行います。取引価格が実勢価格より大幅に乖離する場合には、取引価格の提示を停止する措置（本項「(3) **取**

載されます。)をとることとしています。

(1) カバー先からの取引価格の取得について

(省略)

(2) すべてのカバー先より価格の提示が受けられない場合

すべてのカバー先からの取引価格の提示を受けられない場合には、カバー先から取引価格の提示が再開されるまでの間、注文受付及び約定処理等を停止させていただきます。

(3) 取引価格の実勢価格からの乖離防止

上記 (1) において取得した取引価格と実勢価格の比較を行い、取引価格が実勢価格より 5%以上乖離する場合には、取引価格の提示を停止する、注文受付及び約定処理を一時中止する等の措置をとります。

12. 当社とお客様との間の利益相反を防止又は軽減させるために講じる措置の内容 ~ 13. お客様資産の安全管理について

(省略)

14. 分別管理

お客様からお預かりした金銭及び暗号資産の分別管理の方法は、次のとおりです。

(1) 金銭

お客様よりお預かりする金銭は、日証金信託銀行株式会社へ金銭信託を行う方法により、当社の金銭と分別して管理します。帳簿上のお客様

引価格の実勢価格からの乖離防止」に記載されます。)をとることとしています。

(1) カバー先からの取引価格の取得について

(省略)

(2) すべてのカバー先より価格の提示が受けられない場合

すべてのカバー先からの取引価格の提示を受けられない場合のみ、当社が独自に算出した価格を取引価格とします。

(3) 取引価格の実勢価格からの乖離防止

上記 (1) 及び (2) において取得した取引価格と実勢価格の比較を行い、取引価格が実勢価格より 5%以上乖離する場合には、取引価格の提示を停止する措置をとります。

12. 当社とお客様との間の利益相反を防止又は軽減させるために講じる措置の内容 ~ 13. お客様資産の安全管理について

(省略)

14. 分別管理

お客様からお預かりした金銭及び暗号資産の分別管理の方法は、次のとおりです。

(1) 金銭

お客様よりお預かりする金銭は、日証金信託銀行株式会社へ金銭信託を行う方法により、当社の金銭と分別して管理します。帳簿上のお客様

様の金銭残高と金銭信託の残高を毎営業日照合し、照合の結果、金銭信託の残高が帳簿上のお客様の金銭残高を下回っていることを確認した場合には、当該不足額を2営業日以内に金銭信託に入金します。なお、帳簿上のお客様の金銭残高は、お客様毎の持分が直ちに判別できるように管理します。

(省略)

15. 金銭及び暗号資産の状況を確認する方法～ 19. 苦情及び紛争の相談窓口

(省略)

2021年9月13日 制定
2021年10月25日 改定
2022年3月31日 改定
2022年9月30日 改定
2022年12月19日 改定
2023年6月1日 改定

様の金銭残高と金銭信託の残高を毎営業日照合し、照合の結果、金銭信託の残高が帳簿上のお客様の金銭残高を下回っていることを確認した場合には、当該不足額を2営業日以内に金銭信託に入金することにより解消します。なお、帳簿上のお客様の金銭残高は、お客様毎の持分が直ちに判別できるように管理します。

(省略)

15. 金銭及び暗号資産の状況を確認する方法～ 19. 苦情及び紛争の相談窓口

(省略)

2021年9月13日 制定
2021年10月25日 改訂
2022年3月31日 改定
2022年9月30日 改定
2022年12月19日 改定